

「東京都花粉症対策本部」第20回全体会議

議 事 録

令和5年12月22日（金）

都庁第一本庁舎33階・特別会議室S2

【築田部長】おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「東京都花粉症対策本部」第20回全体会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、産業労働局農林水産部長の築田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

関係局の皆様には、オンラインで参加いただいております。現在、画面には、会議に関する留意事項を表示しております。会議中、発言する時以外は、マイクは“ミュート”、ビデオは“オフ”にさせていただきますよう、お願いいたします。

また、発言される際には、画面の「挙手ボタン」をクリックしていただき、マイクは“ミュート解除”、ビデオは“オン”にしてからご発言をお願いします。発言終了後は、再びマイクとビデオをオフにさせていただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、東京都花粉症対策本部 本部長の潮田(うしおだ)副知事よりご挨拶をいただきます。潮田副知事、よろしくお願いいたします。

【潮田副知事】みなさん、おはようございます。年末の大変お忙しい中、会議に参加いただきまして誠にありがとうございます。第20回「東京都花粉症対策本部」全体会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

ご案内のとおり、東京都では平成18年度から、総合的な花粉症対策を実施しております。スギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木による植え替え、多摩産材の利用拡大等の「発生源対策」のほか、「保健医療対策」、「大気汚染対策」など、全庁をあげた取組を行っているところであります。

令和5年の春、都内におけるスギ・ヒノキ花粉の飛散数は、前年の1.7倍でありまして、過去十年間の平均と比較しても1.5倍と、例年を上回る飛散量となりました。

多くの都民が花粉症に悩まされている現状もありまして、都の花粉症対策を一層強化していくことが重要でございます。

さて、急峻な場所が多い多摩の森の伐採現場では、今年の4月からオーストリア製の先進林業機械が導入されまして、生産性の向上と作業の安全性の強化が図られているところであります。

こうした山の現状や、森林の果たす防災、環境保全等の多面的な役割を多くの都民に知っていただくため、今年の9月に情報発信拠点「TOKYO MOKUNAVI(モクナビ)」を新たに開設しております。ここでは、多摩産材を使った家具等の展示、あるいは森林の紹介映像等を通じまして、PRを図っているところであります。

また、保健医療対策としましては、アレルギー疾患に関する総合サイトであります「東

京都アレルギー情報 n a v i (ナビ).」に、花粉の飛散情報、花粉症の予防・治療のための情報を掲載し、提供しているところでもあります。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」等を通じまして、多くの方々の協力を得ており、募金額は累計で7億円を超えております。

今後も、これらの募金等を有効に活用しまして、森林の整備等を進めていくとともに、各局が協力・連携をして、多摩産材の活用をはじめとする、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いいたしまして、私の挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

【築田部長】ありがとうございます。それでは、事前にお送りしています資料に沿って、事務局から説明させていただきます。

まず、本部委員の紹介でございますが、《委員名簿》に記載がありますのでご確認をお願いいたします。今回、雲田(くもた)保健医療局長が新たに副本部長に着任されたほか、9名の委員に交替がございました。本来であれば、お一人ずつご紹介させていただくところですが、割愛させていただき、名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

議事に入る前に、《花粉症対策本部の推進体制》についてご説明させていただきます。画面をご覧ください。花粉症対策本部は、平成17年度に設置され、「スギ花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係14局が連携し、総合的に花粉症対策を推進するとともに、国や九州市とも連携しながら取り組んでおります。以上が推進体制の概要でございます。

それでは、続きまして議事に入らせていただきます。説明に当たりましては、事前にお送りしている資料の中から主なものを抜粋して画面に表示いたしますので、そちらをご覧くださいと存じます。

議事案件「花粉症対策の取組について」のうち資料2《東京都花粉症対策の取組》から資料6《花粉の少ない森づくり運動と国・他県への広がり》までを、産業労働局から説明させていただきます。

なお、ご意見、ご質問は、全ての説明が終了してから、一括してお受けいたします。よろしくお願いいたします。

【鑑課長】産業労働局農林水産部森林課長の鑑でございます。

私からは、資料2から資料6について、概要を説明いたします。画面をご覧ください。

事前にお送りした資料におきましては、資料2でございます。《東京都花粉症対策の取組》といたしまして、森林整備や多摩産材の流通など7つの分野において、各局が花粉症対策につながる事業を推進しているところです。画面では、取組内容の要約を掲載させていただいておりますが、事前にお送りした資料には、令和4年度の実績と令和5年度の計画を、より具体的に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

ここからは、主要な分野の取組状況を順にご説明いたします。まず、《森林整備と木材流通》について、事前にお送りした資料では、資料3と資料2の一部に係る部分でございます。画面の左上の表は、花粉症対策の取組の中心でございます森林整備に関しての、令和4年度の実績と令和5年度の計画が掲載されております。令和4年度の実績は、「主伐事業」におきまして、多摩地域のスギ・ヒノキ林を60ha伐採いたしました。「間伐事業」では、184haございました。「針広混交林化」におきます「森林再生事業による間伐」は、481ha、「枝打ち」は97haでした。令和5年度の計画につきましては、記載のとおり事業規模を進めてまいります。

また、令和4年度の木材供給量ですが、21,288m³であり、主に建築用材として使われるA材は、日の出町にございます原木市場に出荷されまして、製材業者による加工を経まして、構造材、内装材、家具など、幅広く利用されております。合板用材として使われるB材、チップ用として使われるC材は、青梅市にある貯木場に集められ、加工事業者等に販売されております。引き続き多摩産材の安定供給に努めてまいります。

続きまして、《調査・研究・試験》についてご説明します。事前にお送りした資料の資料3になります。林業の低コスト化に向けた取組の一つであります、コンテナ苗の生育状況調査や、地域に適した無花粉スギの採種園の造成に向けた取組、花粉の少ないスギ・ヒノキの生産性を向上させるための、品種の選抜、種子の発芽率を上げる試験等を行ってございます。

続きまして、《各局における多摩産材利用取組実績の一覧》です。事前にお送りした資料では、資料4になります。画面には、令和4年度の実績を示しています。各局が所管する公共施設での利用をはじめ、公共工事、什器整備などに、多摩産材を積極的にご活用いただきまして、合計で1,658m³となりました。今後も計画的に取り組んでいただきまますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、《多摩産材利用拡大の取組状況》でございます。事前にお配りした資料では、資料5になります。まず、「公共利用の促進」ですが、公共施設木質空間創出事業を実

施しています。都の関連施設におきまして、多摩産材の什器等を導入する事業で、産業労働局の費用負担により実施しています。令和4年度の実績といたしましては、「多摩産業交流センター」「東京アクアティクスセンター」「東京都パラスポーツトレーニングセンター」などの施設で、テーブルやベンチ、キャビネットなどの什器を導入いたしました。今後も各所での活用をぜひご検討ください。

次に、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトにおきましては、区市町村が所管する施設で木造化・木質化、木製什器の導入等を支援しております。令和4年度は、14の区市町村で多摩産材の利用を進めていただきました。

次に、「民間利用の促進」の取組でございます。昨年度に開始した木材利用ポイント事業は、東京ゼロエミ住宅認証書を取得していることなどを要件に、多摩産材を一定量以上使用した住宅の新築またはリフォームを対象にいたしまして、東京の特産物等と交換できるポイントを交付し、多摩産材の需要拡大を図るものでございます。

中・大規模木造建築物等の木造木質化支援事業では、都内に建築を計画する民間施設におきまして、中・大規模建築物での新たな木材需要を創出するため、経費の一部について補助をしております。

このほか、民間施設での木材利用を支援しつつ、木に触れて、木の良さや木を使うことの大切さを知ってもらう、木育の取組も併せて推進しております。

次に、「情報発信の取組」でございます。多摩産材を含みます国産木材の供給促進、販路の拡大を図るため、「JAPAN ReWOOD」、「モクコレ」という製品展示商談会を開催しております。「モクコレ」は、来年の1月11日・12日に東京ビッグサイトにて開催予定でございます。39都道府県から約300の林業・木材産業や建設・建築分野の事業者が参加をする予定です。

また、令和2年度に開設しました「モクション」では、全国各地の国産木材製品を月替わりで展示するなど、多摩産材をはじめとした国産木材の魅力や木材利用の意義につきまして、住宅建築を考えていらっしゃる都民や、設計・建築に携わる事業者に向けましてPRを行っております。

さらに、東京の森林や東京の木多摩産材の魅力を発信する拠点として「TOKYO MOKUNAVI（モクナビ）」を、今年9月に都心部に開設し、展示の入れ替えやワークショップも行いながら、多摩産材の利用推進に向けました情報発信の強化に取り組んでいます。

多摩産材情報センターは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する、事業者からの問い合わせ窓口といたしまして平成26年度から開設しているもので、様々な相談に対応しております。令和4年度の実績、これまでの実績は表をご覧ください。

続きまして、事前にお送りしました資料では、資料6の《花粉の少ない森づくり運動》でございます。平成18年度に、林業関係者や学識経験者等で構成する「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置し、「花粉の少ない森づくり運動」の実施内容や普及啓発について検討・協議を行っております。この委員会での検討を踏まえて、花粉が多く飛散します時期に花粉の少ない森づくりを広く都民に知ってもらうためのPR活動を実施しております。

今年の花粉症シーズンにおいては、「TAKAO599(ごうきゅうきゅう)ミュージアム」やクライミング施設における木工教室の開催のほか、「東京マラソンEXPO2023」へのPRブースの設置により、チャリティランナーの方や来場者に対しまして記念品を配布するなど、普及啓発を行いました。

また、都営地下鉄の駅構内におけるポスターの掲示、新宿駅西口にごございますデジタルサイネージを活用しました画像の掲出を行ったほか、第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座におきまして、保健医療局と産業労働局が合同で、パネル展示を行いました。

また、通年のPRといたしまして、東京マラソンの森において、森づくり支援倶楽部の会員を対象とした記念植樹のイベントを開催するほか、森林の手入れに関する動画を、ユーチューブチャンネルで配信しています。

募金につきましては、「花粉の少ない森づくり募金」と「花と緑の東京募金」を合わせまして、副知事からもお話がありましたが、令和4年度は約2千6百万円、これまでの累計で約7億2千万円となりました。この中には、東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含まれてございます。

改めましてご協力に感謝申し上げます。

次に、「企業の森」でございます。協賛企業による募金や寄付により森づくりを進めているところでございますが、令和4年度は1団体と協定を締結いたしました。令和4年度までの累計は、29団体との協定を締結し37箇所の森林整備を実施いたしました。

さらに、「東京マラソンチャリティ」による森林整備や、「森づくり支援倶楽部」の運営を行っております。

以上ご説明したことに加えまして、近隣の9縣市と情報共有等をするほか、国への要望

活動を連携して行っております。

なお、今年度当初に、国におきまして「花粉症に関する関係閣僚会議」が設置され、今後 10 年を視野に入れた「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」におきまして、「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」の 3 本の柱が示され、集中的に実施するべき対応がとりまとめられました。このような国の動きとも歩調を合わせつつ、より効果的な対策が行われるよう、9 縣市とともに引き続き要望を継続してまいります。

私からの説明は、以上でございます。

【築田部長】続きまして、資料 7《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》につきまして、保健医療局からご説明をお願いいたします。

【金子課長】保健医療局健康安全部 環境保健事業担当課長の金子と申します。私からは、資料 7《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》に基づきまして、保健医療局の取組と今春の花粉観測結果等を報告させていただきます。

まず、ホームページによる「予防や治療のための情報提供」についてでございます。アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報 navi.」の中のコンテンツ「東京都の花粉情報」において、花粉症に関する情報を、都民の皆様に提供しております。「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測、都内 1 2 地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の観測結果を、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載しております。また、花粉症の予防や治療に役立てるため、花粉の基礎知識であるとか花粉の飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介しております。

次に、「今春の花粉観測結果」について、情報提供させていただきます。2023 年春シーズンのスギ、ヒノキの飛散花粉数は、昨春の 1.7 倍、過去 10 年間の平均の 1.5 倍という結果となりました。花粉別の飛散花粉数は、スギが過去 10 年平均の 1.7 倍、ヒノキは過去 10 年平均の 8 割でございました。詳細につきましては、令和 5 年度 第 1 回東京都花粉症対策検討委員会における検討結果として、10 月 5 日に報道発表いたしております。なお、飛散花粉数の観測結果につきましては、過去の飛散データも含めまして「東京都アレルギー情報 navi.」に掲載し、情報提供を行っております。

続いて、「花粉症患者実態調査」についてでございます。この調査は、昭和 58 年度から、おおむね 10 年毎に実施しておりまして、直近では平成 28 年度に実施しております。平成 28 年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別割合、

治療や予防の実施状況などについて調査しております。アンケート調査と花粉症検診の結果から推計いたしました、都内のスギ花粉症推定有病率でございますが、48.8%でございます。図でお示したように、回を追うごとに推定有病率が上昇しております。また、年齢区分別のスギ花粉症推定有病率につきましても、全年齢層で前回の調査より上昇しております。アンケート調査でございますが、この結果、セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はないと答えた方が有病者の約6割でございます。

次に、「普及啓発」でございますが、「花粉症一口メモ」を作成しております。保健所や市町村を通じまして都民に配布しております。この「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法について掲載しております。「東京都アレルギー情報navi.」と併せまして花粉症の正しい知識や予防対策の普及に力を注いでおります。

次に、「舌下免疫療法」でございます。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法でございます。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を「舌下免疫療法」と言い、花粉症を根本的に治すことが期待されております。臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明されました。平成26年10月からは、舌下免疫療法薬の販売が開始されまして、保険適用での治療が可能となりました。また、平成27年度から、公益財団法人 東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえまして、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質、いわゆるバイオマーカーの実用化研究を実施しております。

最後に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」についてでございます。平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」を受けまして、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を平成29年3月に告示し、令和4年3月に改正しております。アレルギー疾患対策を総合的に推進するため、東京都では平成30年3月に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を策定しております。この計画を令和4年3月に改正しました。引き続き、計画に基づき、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に進めてまいります。

報告は、以上でございます。

【築田部長】ありがとうございました。これまでの説明に関しまして、補足や追加の報告事項などがございましたら、「挙手ボタン」によりお知らせの方をお願いいたします。

挙手いただいている関係者の方がいらっしゃらないということですので、最後に、潮田副知事より、これまでの内容を踏まえて、ご発言の方をお願いいたします。

【潮田副知事】国の方でも、花粉症対策に対しては、発生源対策、飛散対策、発症・暴露対策を3本柱として、関係省庁が早期に実施すべき対応策が示されたところであります。これによりますと、10年後の2033年には、スギ人工林を約2割減少させるための、各種対策が進められていると伺っております。国もようやく花粉症対策に力を入れていただけるということなので、東京都も連動させてぜひ対策の効果を引き上げていきたいと思っています。

ご案内のとおり、東京都は、冒頭申し上げましたとおり、既にこうした対策に取り組んできたわけではありますが、一方で花粉症の方、まだ2人に1人の都民が悩んでいるということがございます。

そういった意味では、伐採・植替えを進めて、森林循環を推進していきたいと思っております。

ぜひ、都内の多摩産材はもちろんでございますが、国産木材の利用も各局において積極的に検討し、活用いただきたいと思います。

花粉症対策だけでなく、近年は、治山の意味でも非常に重要ですし、高齢木を新しい若い木に植え替えることで、CO₂の吸収にも寄与する、そういった意味でも様々なプラスの効果があると思っています。そのあたりも、皆さんに意義を共有していただいて、多摩産材、そして国内の国産材、これを積極的に改めて活用を促していくようお願いできればと思っております。私からは以上でございます。ありがとうございました。

【築田部長】ありがとうございました。以上をもちまして、「東京都花粉症対策本部」第20回全体会議を終了させていただきます。円滑な会議進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。